



お元気ですか！
志村 たかよし です

第767号 2015年11月29日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

2015年第4回定例会本会議

加藤ひろし議員が一般質問



質問する加藤ひろし議員=11/24

11月20日から30日の日程で、第4回定例会がはじまり、24日の一般質問には、加藤ひろし議員が日本共産党中央区議団を代表して質問しました。

テロについて

加藤議員は、11月13日にパリ市内で起きた無差別テロによる犠牲者と家族、関係者への哀悼の意を表すとともに、テロについての見解を問いました。

加藤議員の「無法なテロを世界から根絶する為には『有志連合』による対応に傾斜するのではなく、

法と正義にもとづき国際社会が一致して力を尽くすことが急務では」の質問に対し、区長は「テロからは一国のみでは逃れることはできない。G20ではテロと戦う緊急声明を、APECではテロリストへの資金調達問題や情報の共有など話し合われた」と述べました。

が」の質問に対しては「そうした国際環境の変化に対応するために安保法制は制定された」と戦争法を評価しました。

一方、「神戸大学の土佐弘之教授は『日本は憲法9条を盾にすれば、国際社会に対し、空爆という過剰な暴力でテロに応じるのをやめようと呼び掛けることもできるはずだ』と訴えている。これこそ日本政府が果たすべき役割ではないか」との質問には「平和憲法を堅持しつつ平和的な外交が重要と考える」と区長は答えました。

質問項目

- 1、「安保法制（戦争法）」について
- 2、安倍首相がすすめる「アベノミクス」について
- 3、医療と介護の制度について
- 4、「子どもの貧困」対策について
- 5、認可保育所待機児解消に向けた取り組みについて
- 6、高齢者にとっても安心・安全なまちづくりについて
- 7、地域の防災リーダーの育成と防災備蓄倉庫設置場所の見直しについて

戦争法について

加藤議員は、9月19日に採決が强行された戦争法（安保関連法）についてとりあげ、「駆け付け警護」の問題点を指摘するとともに、泥沼のアフガン戦争への自衛隊派兵や、米軍と一体となった米軍防護、中国と東南アジア諸国間の領土・領海問題が発生している南沙海への海上自衛艦の派遣の動き、オスプレイの横田基地への配備、地方自治を踏みにじるなりふり構

わぬ沖縄辺野古への新基地建設の強行、「平時」から自衛隊をアメリカ軍の指揮下に事実上組み込む日米常設の「同盟調整メカニズム」の設置など、すでに戦争法の具体化が進んでいることを明らかにし「安保法制（戦争法）の危険な内容についてどう考えるか」と質問しました。

区長は「安保法制は国民の命と平和な暮らしのために切れ目ない対応をとるためのもの」と戦争法を肯定する認識を示しました。

自衛隊が「駆け付け警護」が出来るようになることで危険が増すのではの指摘に対して、「南スーダンのPKOに新たな任務を与えない」と事実と異なる答弁をしました。

「憲法9条を一内閣が勝手に解釈を変更し、武力の行使が出来るようにする『安保法制』は、憲法に従って政治を行う立憲主義、民主主義、法の支配という国の土台を根底からくつがえすものではないか」との質問に、区長は「国会で私たちの代表がしっかりと議論して判断したもの」

と答えました。

加藤議員は「議事録が残せないほどの混乱の中で強行されたものではないか」と厳しく批判しました。

「国民連合政府」について

加藤議員は戦争法に対する国民の怒りと抗議の声、廃止に向けた行動が全国津々浦々で展開されているとして、「戦争させない、9条壊すな、総がかり行動実行委員会」が呼びかけた「戦争法の廃止を求める統一署名」が取り組まれていることを紹介し、日本共産党の志位和夫委員長が発表した「戦争法廃止の国民連合政府」提案をめぐって、幅広い団体や個人との懇談が急速に進められ、国民的共感や新たな期待と注目が集まっていることを述べ、「提案」についての見解を問いました。

「国民連合政府」の資料を事前に届けていたにもかかわらず、区長は「報道で承知している」と不誠実な答弁をしました。

中央区で「公契約条例学習交流集会」

11月24日、築地社会教育会館で「公契約条例学習交流集会」が開催されました。

「公契約条例」とは、官公需の仕事に従事する方々の労働条件を確保することを考慮した適正な公契約を実現するためのもので、働く人に対して公正な賃金が保障され、行が労働環境のチェックに入ることができ、ひいては区民サービスの質の向上につながる

るといふ効果が期待されています。

当日は、今年4月に施行した世田谷区で制定に関わってきた永山利和元日本大学教授から「公契約条例制定の今日的意義と制定運動の方向」をテーマとした講演がおこなわれました。

永山氏は「発注者（行政）と受注者（事業所や労働者）との協議の場が重要で、『行政行為の改善』につながることをとくに強調しました。

私は、党区議団が11年に公契約条例案を議会に提出し、今年も提案の準備をしたことや繰り返し議会で取り上げてきた中で、行政の前向きな変化が生まれていることをフロアーから発言しました。

区議会全会派に本集会の案内が出され、日本共産党区議団は4人全員が参加しました。



講演する永山氏

「意見」「要望など、お気軽に」連絡ください(03-6360-0000)